

施策の方向性 I 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上						
施策の概要	家庭や地域に開かれた学校づくりや地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携して、よりよい学習活動を実現するための取組を推進するとともに、教職員の資質・能力の向上を図るための取組を推進します。 また、家庭や地域の教育力を高めるため、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組を推進します。						
計画期間における主な方向性	《学校の教育力の向上》 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を拡充することで、地域が学校運営に参画し、子どもたちの成長を支えていく持続可能な協働体制づくりを推進します。 ・区・教育担当が、地域の子ども・若者支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応できるようきめ細かに支援し、困難を抱える子ども・若者の小さなサインも見逃さない支援体制づくりを推進します。 ・ライフステージに応じた研修や、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。 《家庭・地域の教育力の向上》 ・近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化がみられることから、家庭教育支援の輪をさらに広げ、支援対象を増やしていくため、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組みます。 ・各行政区と各中学校区に設置している地域教育会議をはじめ、地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲や力を、社会全体の活力や地域の教育力向上につなげられるように支援します。 ・地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への展開に向けて取り組み、放課後の学習支援のほか、地域人材や、企業、大学などの人材を寺子屋先生として、様々な体験活動や世代間交流のプログラムを実施します。						
施策を構成する事務事業	(1) 地域等による学校運営への参加促進事業	事業費 予算額 (単位：千円)	(1)	8,197	事業費 決算額 (見込) (単位：千円)	(1)	5,583
	(2) 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		(2)	5,414,701		(2)	4,436,967
	(3) 教職員研修事業		(3)	24,679		(3)	21,892
	(4) 家庭教育支援事業		(4)	2,311		(4)	1,123
	(5) 地域における教育活動の推進事業		(5)	51,265		(5)	37,203
	(6) 地域の寺子屋事業		(6)	155,032		(6)	97,573

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合(全国学力・学習状況調査)【小4】		目標	58.5	59	59.5	60.0%以上	%
		説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	実績	41.1	47.5	－		
2	成果指標	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合(全国学力・学習状況調査)【中3】		目標	34	36	38	40.0%以上	%
		説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	実績	27.1	27.7	－		
3	成果指標	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合(市学習状況調査)【小5】		目標	94	94	94	94.0%以上	%
		説明	川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値	実績	93.3	82.2	84		
4	成果指標	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合(市学習状況調査)【中2】		目標	91	91.5	92.5	93.0%以上	%
		説明	川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値	実績	90.9	81.1	81		
5	成果指標	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合(寺子屋事業参加者アンケート)		目標	92.75	93.5	94.25	95.0%以上	%
		説明	寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数／寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数×100(%)	実績	97.12	93.7	89.03		
6	成果指標	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合(家庭教育事業参加者アンケート)		目標	92.625	92.75	92.875	93.0%以上	%
		説明	家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数／事業参加者におけるアンケートの回答者数×100(%)	実績	96.6	96.5	91.4		
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	(指標名)「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合(全国学力・学習状況調査)【小6】、「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合(全国学力・学習状況調査)【中3】については、令和6年度から全国学力・学習状況調査において設問が削除されました。 (指標名)「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合(市学習状況調査)【小5】【中2】 (理由) 調査項目の質問の文言が一部変更したことによって、令和4年度と比べて減少しているが、小学校においては、昨年度より約2%上昇しており、中学校においても昨年度と同様の数値を維持していることから、一定の成果があると捉えています。 (今後の取組) 引き続き、児童生徒が安心・安全を感じられる居場所を創出し、授業場面をはじめとする学校生活全般において児童生徒が主体となれるような学校づくりを推進していきます。 (指標名) 家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合(家庭教育事業参加者アンケート) (理由) 令和5年度と比べて減少しているものの、悩みや不安が解消した割合は約5%上昇しており、一定の成果があると捉えています。 (今後の取組) 引き続き、各区の事情に応じて、地域の団体・グループ等(保育ボランティアグループなど)の参画を図るなど、子育て期の市民を地域全体で支え合う環境づくりを推進していきます。						

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(1)	地域等による学校運営への参加促進事業		学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を拡充するとともに、その取組の成果を他の学校に普及し、地域に開かれた信頼される学校づくりと地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進します。	①家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりと、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ②学校運営協議会の運営支援及びコミュニティ・スクールの拡充（コミュニティ・スクール136校） ③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発	目標どおり達成できました。 ①学校運営の推進については、学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等と学校の情報を共有しながら地域の特色を活かした学校づくりを進めました。 ②コミュニティ・スクール拡充について、学校運営協議会を新規に44校に設置しました。新規設置校を含めた136校のコミュニティ・スクールを訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら適正な運営確保のために、指導・助言を行いました。 ③実践成果の普及・啓発については、コミュニティ・スクール連絡会を開催するとともに、学校運営協議会設置準備校を訪問して、リーフレットを活用して制度の効果的な活用について情報提供しました。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること											
学校運営協議会の設置校数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）数	目標	56	96	136	175	校			
			実績	48	92	136					

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
(2)	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		・特色ある教育の充実や活性化を図るため、様々な分野の専門家を講師として学校に招き、その専門性を生かした指導により、子どもたちの知的好奇心や感性を育みます。 ・各学校が、学校評価を活用して、自らの教育活動等について目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図ります。 ・地域の協力者の支援により、地域の特性を生かした教育活動を進めます。	①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進 ②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施 ③学校教育ボランティアの配置による学校活動の支援 ④小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ⑤区における教育支援の推進 ⑥学校運営費の効率的・効果的な執行	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。 ②学校評価の実施について、全校で自己評価及び学校関係者評価を実施しました。 ③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、ボランティアコーディネーターを127校に配置し、学校教育活動の活性化を図りました。コーディネーターのなり手不足により目標値を下回りましたが、引き続き、保護者や地域の理解や協力を得ながら取組を進めます。 ④小中連携教育の推進については、小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組を共有しました。 ⑤区における教育支援の推進については、地域支援課や児童相談所等の関係機関と適切に連携して子どもの支援を行いました。 ⑥各学校の特色に応じた予算調整を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	夢教育21推進事業の実施校数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	夢教育21推進事業の実施校数	目標	179	179	179	179	校	
				実績	179	179	179			
	学校評価の実施校数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	自己評価及び学校関係評価を実施した校数	目標	179	179	179	179	校	
				実績	179	179	179			
	ボランティアコーディネーターの配置校数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動指標	説明	ボランティアコーディネーターの配置校数	目標	137	137	137	137	校	
				実績	132	130	127			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(4)	家庭教育支援事業		子どものすこやかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①市民館における家庭・地域教育学級については、24回開催し、目標を上回る学習機会の提供を行うことができました。 ②PTAによる家庭教育学級については、98校での開催にとどまりました。しかしながら、オンラインを活用するなど、工夫しながら開催する取組も行っていることから、引き続き、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を16回実施しました。家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。 ④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座については、市内企業団体等へ説明を行うなど広報を行いました。家庭教育支援講座の実施はありませんでした。今後は、家庭教育啓発物の改定や市ホームページの充実等を進めるとともに、市内各施設や子育て関係機関等にも広報協力の依頼を行い、幅広く周知等の取組を進めます。				3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
	PTAによる家庭教育学級開催数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	PTAの企画による家庭教育学級を開催した学校数	目標	163	163	163	163	校		
				実績	111	108	98				
	家庭教育に関する学習機会の提供回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供回数	目標	13	13	13	13	回		
				実績	21	21	24				
	家庭教育推進連絡会の実施回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	活動指標	説明	全市と各区における「家庭教育推進連絡会」の実施回数(全市と各区それぞれ2回)	目標	16	16	16	16	回		
				実績	12	16	16				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(5)	地域における教育活動の推進事業	各中学校区と各行政区に地域教育会議を設置し、地域による教育活動である「教育を語る集い」や「子ども会議」等を実施するとともに、「川崎市子どもの権利条例」に基づき、川崎市子ども会議を実施します。また、市内のスイミングスクールと連携して、子ども達の泳力向上に向けた取組を進めます。	①川崎市地域教育ネットワークの構築に向けた地域教育ネットワーク推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③川崎市子ども会議や子ども集会等の充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した泳力向上プロジェクトの実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて、議題やテーマに応じて幅広い地域団体が会議に参加できるよう川崎市地域教育ネットワーク推進会議運営等要綱を改正し、会議を2回開催いたしました。 ②地域教育会議では、地域の緩やかなネットワーク作りを進めるため、約100名の地域教育コーディネーターを委嘱しました。 ③子ども会議については、多くの子ども同士が話し合ったり、子どもたちが地域団体や企業等の大人とも話し合う機会を設けるなど、様々な企画を組み合わせ、子どもたちの意見表明の場を確保するとともに、子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を実施しました。 ④市内32か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。保護者へ周知する広報媒体が変更になったこと等により、応募者が昨年より減少し、目標値を下回ったものの、ほぼ目標どおりの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:2,548人)。今後については、市の広報媒体を活用するとともに小学校への周知協力依頼を含め、より多くの子どもたちに参加してもらえるように効果的な周知に取組みます。		3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
子どもの成長や地域のことを考えるきっかけにつながった人の割合			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	地域教育会議の活動の参加者アンケートで、地域のことを考えるきっかけや子どもの豊かな成長につながると回答した人の割合	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	%
			実績	95.8	95.3	99.4		
泳力向上プロジェクトの参加者数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数	目標	2,830	2,830	2,830	2,830	人
			実績	3,296	2,965	2,548		

総合的な 評価	《学校の教育力の向上》 ・昨年度設置できなかった4校を含め、44校で新たにコミュニティスクールを設置し、計136校設置の目標値を達成しました。設置済みの全コミュニティ・スクールを訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら適正な運営確保のために、指導・助言を行い、学校・家庭・地域の連携・協力・理解を進めました。引き続き、子どもたちの成長を支えていく持続可能な協働体制づくりをおこなっていきます。 ・区における教育支援の推進について、各区役所と日頃からの情報共有を行い、地域支援課や児童相談所、その他関係機関や部署の会議に出席する等、適切に連携して子どもの支援を行い、家庭や地域との綿密な連携を図ることで、困難を抱える子どもの小さなサインも見逃さない支援体制づくりを行いました。 - また、ボランティアコーディネーターを127校に配置し、学校教育活動の活性化を行いつつ、コーディネーターのなり手不足により、昨年度より減少しましたが、引き続き、保護者や地域の理解や協力を得ながら取組を進めます。 ・必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座75回、その他の必修研修を22講座61回、希望研修を34講座92回行い、計69講座228回実施しました。内容や実施方法の精選の結果、研修実施回数については目標値を下回りましたが、引き続き研修の充実を図り、子どもたちとともに学び続ける教員の育成していきます。1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、データでの資料提供や同時編集を活用した協議等を行ったり、研修の目的や内容に応じて単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修を実施することで、より効果的に教職員が学び続けることができる研修体制を構築し、教職員の資質・能力の向上につながりました。 《家庭・地域の教育力の向上》 ・市民館等における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じて、行政（各区の地域みまもり支援センターなど）との連携や、地域の団体・グループ等（保育ボランティアグループなど）の参画を図ることにより、参加者が子育てに関する学びだけでなく、身近な地域の団体・グループと知り合う機会となり、地域でのつながりができたり、参加者の不安の解消等、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進め、家庭教育を充実させることができました。PTAによる家庭教育学級は各PTAの活動状況の変化などもあり、昨年度の108回から98回に減少し、また、企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座についての開催はありませんでしたが、今後も粘り強く広報活動や説明を実施し開催を推進していきます。 ・地域教育ネットワークの構築に向け、幅広い地域団体等を招いた年2回の推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱（令和5年度末時点：30中学校区 令和6年度末時点：33中学校区）を進めることによって、地域の教育力の向上に貢献することができました。 ・外国につながる子ども向け寺子屋を市内5か所で実施し、日本語学習の支援を進めました。また、寺子屋開講数について、目標に達しませんでした。既存寺子屋の運営支援や新たな寺子屋の開講、地域人材の育成、新たな寺子屋開講に向けた準備や調整を進め、多世代での交流の場を新たに創出することにより、確実に地域の大人と子どもとのつながりが育むことができました。
子ども・子育て会 議からの意見・評 価	《学校の教育力の向上》 ・地域等による学校運営への参加促進事業の地域の学校運営参画を目的とした学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充について、令和5年度に設置された44校に続き、令和6年度は昨年度設置できなかった4校を含め、新たに44校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置されたことを評価します。設置を調整している学校については引き続き支援を行い、設置に努め、地域に開かれた信頼される学校づくりと地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが推進されることを期待します。 ・地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業について、小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組の共有などを通じて小中連携教育の推進が図られたことを評価します。学校教育ボランティア配置による学校活動の支援については、学校教育ボランティアが全校に配置され、学校と地域が連携し、よりよい学習活動が実現することを望みます。 ・教職員研修事業について、GIGA端末を効果的に活用し、研修内容に応じて単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、教職員が学び続けることができる研修体制の構築が図られたことを評価します。引き続き、学校全体の教育力向上及び教職員の質の向上のため、多様な研修等を実施されることを望みます。 《家庭・地域の教育力の向上》 ・家庭教育支援事業について、市民館における家庭・地域教育学級の開催について、令和5年度の21回から24回に増やして開催されたこと、家庭教育推進連絡会を開催し、家庭教育に関する好事例が各区・全市で情報共有されたこと等により、家庭・地域の教育力の向上に繋がったことを評価します。PTAによる家庭教育学級や企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座については、各PTA活動に応じた支援や幅広い広報活動を行い、さらなる家庭教育の推進を望みます。 ・地域における教育活動の推進事業について、昨年度に引き続き年2回の推進会議を実施し、各中学校区におけるコーディネーターについて昨年度と同程度委嘱するなど、委嘱が進められたことを評価します。引き続き、地域教育ネットワークの構築が推進されることを望みます。 ・地域の寺子屋事業における寺子屋の開講について、目標値を下回っているものの、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、99か所に拡充したことを評価します。引き続き、未開設エリアについて地域と調整を行い、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組が推進されることを望みます。 引き続き、子どもが地域で健やかに育つことのできる環境の充実に向け、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代と連携・協力しながら、学校・家庭・地域における教育力の向上のための取組が推進されることを望みます。

4 改 善

子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後 の取組

《学校の教育力の向上》

・地域等による学校運営への参加促進事業における学校運営協議会の設置については、令和7年度に全校に設置（新規39校）することで、全ての学校において、地域等との連携・協働によるよりよい学校づくりを推進していきます。また、コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発については、教職員や地域住民、保護者等に対して、学校訪問等でリーフレットを活用しながら、制度の効果的・効率的な活用について説明をしていきます。

・地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業について、小中担当者の情報交換の場を効果的に設置することで小中連携教育を推進し、地域支援課や児童相談所等の関係機関との連携を強化しながら子どもの支援を行います。また、学校ボランティアの配置に努め、地域の特性を活かした教育活動を推進します。

・教職員研修事業について、引き続き、ライフステージに応じた研修において、より校内研修との関連をもたせるなど、連続性・継続性のある研修を計画し、意図的、計画的に一人一人の教職員が学び続けることができる研修体制の構築を行い、資質・能力の向上を図ります。また、教職員の資質・能力の向上の観点及び働き方・仕事の進め方改革の観点から、研修内容に応じてより効果的で効率的な研修実施になるよう集合型研修と単方向型及び双方向型オンライン研修の特性を最大限活かした研修体系となるよう改善を図るとともに、学校の教育力の向上に資する研修となるよう研修計画の見直しを図ります。また、優秀な人材の確保に向けた、本市の教職を目指す人のためのかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施については、受講する学生等が川崎市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付け、川崎市の教育への関心や理解を深めることができるよう、更なる内容の改善を図ります。

《家庭・地域の教育力の向上》

・家庭教育支援事業における市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供については、個人への学びの提供に加え、地域でのつながりづくりという視点を持ちながら引き続き取り組んでいきます。家庭教育推進連絡会の開催については、家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、家庭教育に関する好事例を横展開しながら引き続き取り組んでいきます。また、PTAによる家庭教育学級開催の支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、引き続き丁寧な支援に取り組んでいきます。企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座については、区の生涯学習支援課と連携しながら引き続き取り組むとともに、今後は、家庭教育啓発物の改定や市ホームページの充実等を進めるとともに、市内各施設や子育て関係機関等にも広報協力の依頼を行い、幅広く周知等の取組を進めます。

施策の方向性 | 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策4 子育てしやすい居住環境づくり						
施策の概要	子育て家庭が安心して暮らせるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進するとともに、良好で快適な地域の環境づくりに向けて、身近な公園の適切な維持・管理等を行います。 また、犯罪の未然防止に向けて、市内の防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、地域の状況に応じて計画的な防犯灯の設置を進めるなど、安全・安心な地域づくりを進めます。						
計画期間における主な方向性	《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》 「住宅基本計画」に基づき、子育てしやすい住宅に子育て世帯が住むことができるよう、そのしくみづくりを進めます。 - 市営住宅の活用と居住支援協議会の適切な運営により、住宅セーフティネットの構築に向けた取組を進めます。 《安全・安心な居住環境の整備》 - 安全・安心な公園・緑地の整備に向け、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続し、子どもたちの遊びや体験の場としても活用できる公園や緑地づくりを促進します。 - 安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策について、引き続き多様な主体と連携した防犯活動を推進するとともに、ESCO事業によるLED防犯灯の効率的な設置や維持管理、地域における防犯カメラの設置支援を実施するなど、安全・安心なまちづくりに向けて取組を進めていきます。						
施策を構成する事務事業	(1) 住宅政策推進事業	事業費 予算額 (単位: 千円)	(1)	80,908	事業費 決算額 (見込) (単位: 千円)	(1)	79,667
	(2) 民間賃貸住宅等居住支援推進事業		(2)	17,506		(2)	16,372
	(3) 市営住宅等管理事業		(3)	5,158,116		(3)	4,742,469
	(4) 魅力的な公園整備事業		(4)	134,504		(4)	155,257
	(5) 公園施設長寿寿命化事業		(5)	235,544		(5)	310,275
	(6) 防犯対策事業		(6)	581,128		(6)	確認中
	(7) 商店街活性化・まちづくり運動事業		(7)	234,196		(7)	227,258

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	住宅に関する市民の満足度			目標	—	80%以上	—	—	%
		説明	市民へのアンケート調査における住宅に対する総合的な評価で(満足+まあ満足)とした人の割合 ※5年毎の調査		実績	—	R7.11頃判明	—		
2	成果指標	公園緑地の整備・管理状況についての満足度			目標	—	64	—	65	%
		説明	市民アンケートにおける公園緑地の整備・管理状況の評価で(満足・やや満足)とした人の割合		実績	—	61.4	—		
3	成果指標	空き巣等の刑法犯認知件数			目標 (以下)	8,500件以下	8,500件以下	8,500件以下	8,500件以下	件
		説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数 (年度ではなく暦年)		実績	5,918	7,653	8,146(見込)		
実績が目標を下回った指標		指標名 ・理由 ・今後の取組	—							

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(1)	住宅政策推進事業	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	①「住宅基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②「高齢者居住安定確保計画」に基づく取組の推進、進行管理 ③既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給誘導に関する取組の推進 ④サービス付き高齢者向け住宅等の供給の誘導に関する取組の推進 ⑤社会環境の変化等を踏まえた施策に関する取組の推進	目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会を3回開催して、高経年住宅等の維持・再生のあり方について審議し、今後の支援策について検討するなど、「住宅基本計画」に基づく取組の推進と進行管理を行いました。 ②「高齢者居住安定確保計画」に基づき、セミナーの開催や相談窓口の運営など、高齢者の居住の安定確保に向けた取組の推進と進行管理を行いました。 ③既存戸建住宅の世代間循環の促進については、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用して、既存住宅の活用に関するセミナー等を4回開催し普及啓発するなど、民間事業者と連携して取組を推進しました。 ④サービス付き高齢者向け住宅等については、新たに2住宅が登録されました。また、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ⑤社会環境の変化等を踏まえた施策については、住宅政策審議会において高経年住宅等の維持・再生について審議し、今後の支援策について検討するなど、高経年マンションの再生促進に向けた取組を推進しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続		
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
活動指標	説明	住宅政策審議会の開催		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
				目標	2	2	1	2	回
				実績	2	2	3		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(2)	民間賃貸住宅等 居住支援推進事業	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の推進、進捗管理 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び地域の担い手や家主等との連携強化の取組の実施（協議会開催数：12回） ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施（相談件数：500件以上） ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援（支援件数：12件） ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保	目標どおり達成できました。 ①川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅に関する協議・検討などを実施しました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー（1回）を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、115戸の登録がありました。 ③居住支援協議会において、幹事会、定期総会を各1回、及び、運営に関する臨時総会を計2回開催しました。また、住宅確保要配慮者の「住まい探し」・「居住の継続」・「円滑な退去」にそれぞれ必要な取組について個別に協議する3つの専門部会を各3回の計9回を開催したほか、福祉部局との事例検討などのワーキンググループを2回開催しました。専門部会における協議を円滑に進めるとともに、その後の実行力を高めるため、事前の調整を十分に行うことを目的として、新たに、専門部会の前後に庁内検討会議を3回開催しました。 ④すまいの相談窓口において、川崎市居住支援協議会の相談窓口として、住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談を688件実施しました。 ⑤川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。 ⑥同行等支援については、自らのみでは入居や生活支援等に関する手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計12件実施しました。 ⑦居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を69件実施しました。				3 ほぼ 目標ど おり	A 貢献し ている	II 改善 しながら 継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
	居住支援協議会の会議開催数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	活動 指標	説明	不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議（総会、専門部会、WG等）の開催数	目標	12	12	12	12	回	
実績				18	18	18				
住宅確保要配慮者の住み替え等相談件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果 指標	説明	住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口への相談件数	目標	500	500	500	500	件		
			実績	534	644	688				
すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果 指標	説明	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等への同行等支援の実施件数	目標	12	12	12	12	件		
			実績	16	16	12				

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(3)	市営住宅等管理事業	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び新制度の運用開始 ③管理代行業務・モニタリングの実施及び管理代行業務の検証、次期管理方式の検討 ④地域と連携した入居支援の取組の検証 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性整理に基づく取組の推進 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理(使用料収入率(現年):99.55%。使用料収入率(過年):13.06%) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(198区画) ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの拡充に向けた調整、公募の実施	ほぼ目標通り達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②6月の定期募集から新制度の運用を開始し、若年・子育て世帯向けで101戸、若年単身世帯向けで20戸募集し、同募集区分において、若年・子育て世帯向けで42世帯、若年単身世帯向けで5世帯が入居しました。 ③川崎市住宅供給公社の市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施するとともに、これまで行った他都市への調査結果等を踏まえ、入居者・施設管理の適切な実施、安定的なサービス提供、事業コストの縮減などの管理にあたり必要となる点を検証するなど、次期管理方式の検討を行いました。 ④地域包括支援センターなどの福祉関係部署等と連携した講座・研修会について、過年度に実施済みの3団地でも取組を実施するとともに、地域との連携促進に向け新たに7団地で取組を行いました。 ⑤特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公的賃貸住宅として90%を超える入居率を維持するなど、適切に運用を行いました。 ⑥市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.20%、過年度12.00%、現年度・過年度合計95.63%となり、目標を下回りました。物価高騰により家計が圧迫されている影響で、最終的に滞納の解消に至らなかったケースが一定数あることが要因と考えられますが、早期の滞納解消、累積滞納防止のため、夜間電話や訪問による催告を強化するなど、引き続き目標達成に向けた取組を実施します。 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等については、区画数の適正な管理・運営を行うとともに、目標値(215区画)を達成しました。 ⑧市営住宅の空き駐車場を引き続き有効活用するため、令和7年1月に新たなコインパーキング等の公募を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
市営住宅使用料収入率(現年)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	現年度分の市営住宅使用料の収入率	目標	99.54	99.55	99.55	99.56	%
			実績	99.51	99.35	99.2		
市営住宅使用料収入率(過年)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	目標	11.98	13.05	13.06	13.07	%
			実績	11.04	11.79	12		
コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	目標	198	198	198	208	区画
			実績	215	215	215		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等			事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(4)	魅力的な公園整備事業		老朽化の進んだ公園について、地域のご意見等を踏まえた再整備計画を策定し、公園の再整備を進めるとともに、公園のバリアフリー化整備や新設などを進めます。	①民間活力導入などによる公園の再整備の推進、稲田公園再整備に向けた整備設計 ②若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備における対象公園拡大に向けた取組 ③エリアの価値を高める質の高い公園緑地空間の創出に向けた整備の推進の検討 ④エントランスや園路などバリアフリー化に向けた整備の実施 ⑤身近な公園の整備の実施（西長沢公園整備工事） ⑥防犯機能を有する施設管理用カメラの適切な管理 ⑦施設管理用カメラの新たな設置手法の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 ①3回のイベント、キッチンカーやプレーパークなど公募型の社会実験を通じて地域のニーズの把握に取り組みました。また地域や事業者へのヒアリングを重点的に行ったため、整備設計には至りませんでしたが、イベント等の実施結果を踏まえた企業ヒアリングを5社程度実施し民活導入の検討を行うとともに、稲田公園の公園施設の機能やあり方の検討を進めました。 ②バスケットゴールについては高津区春日台公園、麻生区虹ヶ丘公園にて実証実験を実施しました。また昨年度実験を行った川崎区池上新田公園、麻生区王禅寺ふるさと公園でバスケットゴールの本設工事を行いました。 ③富士見公園及び等々力緑地において、民間活力を導入した事業手法（PFI等）を活用し、公園緑地の再編整備事業を進めました。 ④鷲ヶ峰公園において再整備工事に合わせ、エントランス等の整備を実施しました。 ⑤西長沢公園整備工事を完成させました。 ⑥施設管理用カメラについては、リース契約を締結し、適切な管理を実施しました。 ⑦市民文化局で行っている、町内会からの防犯カメラの助成金の申請において、助成が受けられなかった町内会に防犯カメラ付き自動販売機という形で費用負担なく防犯カメラが設置できる可能性があることを周知するため、市民文化局と連携してカメラ付き自動販売機についてのご案内を配布しました。地域から公園内への防犯カメラ付き自動販売機の設置要望があった際に個別に調整を行った結果、今年度は防犯カメラ付き自動販売機が1台設置され、累計台数は5台になりました。			3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
	身近な公園の整備に向けた設計・整備等の件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	活動指標	説明	老朽化の進んだ身近な公園等の再整備の計画・設計・整備等を行う	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1	件	

	事務事業名	事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(5)	公園施設長寿命化事業	市民が安全かつ快適に利用できるよう、長寿命化計画に基づく計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行います。	①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理 ②整備設計のための測量 ③公園施設(遊具)の整備(栗木公園ほか) ④公園施設(夜間照明塔)の整備(大師公園)	目標どおり達成できました。 ①遊具等の公園施設の点検と適切な維持管理については、「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具(2,074基)の定期点検を実施しました。 ②整備設計のための測量については、高津区ほか3区において38公園の測量を実施しました。 ③公園施設(遊具)の整備については、殿町第3公園のほか23公園の遊具53基を更新しました。 (目標190基に対して実績53基ですが、整備費用が高額な大型複合遊具を更新したことにより減少したものの。)	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続	
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
更新を行った遊具の数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	説明	国の交付金を活用し、事業費を2億円として実施した場合の更新対象となる遊具基数の目安	目標	190	190	190	190	
			実績	221	182	53		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(6)	防犯対策事業	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置に向けた取組などを進めます。	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施（診断件数：50件以上） ⑥出張防犯相談コーナーの開設（開設数：35回以上）	目標どおり達成できました。 ①多様な主体との連携について、市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。また、治安イメージ改善のため、市公式YouTubeチャンネルや川崎駅の大型ビジョンを活用し、本市の治安に関する動画を配信しました。 ②防犯カメラ設置補助について、61台の補助を実施し、市が川崎駅周辺に設置した防犯カメラ100台を運用しました。 ③ESCO事業について、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、159灯の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム（防犯アプリ）」については、延べ49,000件ダウンロードされ、376件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の地域パトロールは、毎開庁日に実施しました。住宅の防犯診断については、住宅侵入強盗事件などの影響や、特殊詐欺被害対策と併せた広報を実施したことで、目標を大幅に上回る114件実施しました。 ⑥の出出張防犯相談コーナーは、区役所や老人いこいの家等で開催するなど、40回実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
住宅の防犯診断の実施件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	目標	50	50	50	50	件
			実績	70	58	114		
出張防犯相談コーナーの開催回数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	目標	35	35	35	35	回
			実績	20	31	40		
市内刑法犯認知件数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数（年度ではなく暦年）	目標（以下）	8,500	8,500	8,500	8,500	件
			実績	5,918	7,653	8,146		

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(7)			商店街等が実施するイベントや課題解決の取組等に対して支援を実施します。商店街が実施する街路灯などの施設整備を支援します。「フェスティバルなかわさき」など川崎駅周辺の活性化に資する事業を支援します。大規模小売店舗立地法に基づいた適切な運用を図ります。川崎駅東口広場地下街の公共地下歩道の維持管理を川崎アゼリア㈱と適正に行います。	①商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業(街路灯LED化、防犯カメラ設置、街路灯撤去など)の実施 ②商店街等への専門家(アドバイザー)派遣等による課題解決の支援 ③商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援 ・商店街におけるイベント等への支援(支援件数:20件以上) ・川崎駅周辺エリアの賑わい創出イベントの支援(支援件数:7件以上) ④地域活性化による魅力あるまちづくりの推進 ⑤商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展 ⑥大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持	①商店街の街路灯に対する電気代高騰分に係る補助や街路灯LED化・安全安心・施設撤去など計10件の支援を実施しました。 ②商店街への専門家派遣によるデジタルツール導入の勉強会や街路灯撤去のアドバイスなど18件を実施しました。 ③商店街等が主体的に実施するイベント事業への支援26件や、地域の課題解決に向けた取組等への支援3件を実施しました。イベント運営上の都合等により実施を見送る事業があり目標には達していませんが、商店街や連携団体等へ制度の周知を強化するなどして支援策の利用拡大を図ってまいります。 ④4月にアジアフェスタを、9月から12月に川崎駅周辺で開催される14イベントの共同PR「フェスティバルなかわさき」を新規の取組により内容を充実させながら実施するとともに、中心市街地活性化事業にてモデルツアーやワークショップ等を通じた誘客促進マップを作成し、対象地域の回遊性向上や魅力のPRを図りました。 ⑤については、商店街連合会を通じて国県市の支援メニューの紹介を年間を通じて行い、商店街での活用につなげました。 ⑥大規模小売店舗の新設や変更にあたり、住民意見の聴取や届出の調査審議を行う大規模小売店舗立地審議会の開催など、法の運用主体として適正に実施し、周辺地域の生活環境の保持を図りました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続			
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること											
商店街による街路灯LED化への支援件数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	商店街が保有する街路灯をLED灯など省エネ灯具に新設又は改修した事業の支援件数の累計	目標		102	102	103	103	件		
			実績		103	106	107				
商店街による安全安心事業への支援件数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	防犯カメラやAEDの設置事業への支援数の累計	目標		49	50	51	52	件		
			実績		49	50	52				
商店街による施設撤去事業への支援件数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	街路灯やアーチの撤去への支援数の累計	目標		54	58	62	66	件		
			実績		55	59	65				
商店街等のイベント事業等への支援件数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	商店街等が実施するイベント事業や地域課題対応等に対しての支援を実施した件数	目標		31	31	31	31	件		
			実績		28	31	29				
「フェスティバルなかわさき」総来場者数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	9月から11月の週末に開催される川崎駅周辺等での10を超えるイベントの来場者数	目標		909,000	846,000	1,083,000	1,170,000	名		
			実績		823,982	764,880	1,558,476				

総合的な 評価	《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》 ・子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした支援制度の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナーなどを民間事業者と連携して実施しました。また、特定公共賃貸住宅について、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公的賃貸住宅として、適切に運用を行い、入居率は90%を維持しています。 ・家主向けセミナーや登録支援を実施し、セーフティネット登録住宅の登録戸数を増やすことができました。また、すまいの相談窓口において支援を実施し、住宅確保要配慮者へ安定した居住環境を提供することができました。居住支援協議会について、専門部会における協議を円滑に進めるとともに、その後の実行力を高めるため、新たに、専門部会の前後に庁内検討会議を3回開催し、事前の調整を十分に行い、地域の担い手や家主等との連携を強化することができました。引き続き居住支援協議会と必要な支援について検討していきます。 《安全・安心な居住環境の整備》 ・安全・安心な公園・緑地の整備に向け、稲田公園、富士見公園、等々力緑地において、民間事業手法等を活用し、公園施設の機能のあり方についての検討や再編整備事業を進めました。 ・稲田公園について、イベント、キッチンカーやプレーパークなど公募型の社会実験を通じて地域のニーズの把握を行い、地域や事業者へのヒアリングを丁寧に行ったため、整備設計には至りませんでした。再整備に向けて事業を進めることができました。昨年度実験を行った川崎市池上新田公園、麻生区王禅寺ふるさと公園においてバスケットゴールを常設化し、新たに2公園において、バスケットゴールを実証実験として設置しました。 ・また、「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具(2,074基)の定期点検を実施し、大型複合遊具を複数含む53基の遊具を更新しました。実績値は目標値を下回りましたが、大型複合遊具を更新しほ目標どおりであったと評価しています。今後も計画に基づき遊具の更新を進め、子どもたちの遊びや体験の場としても活用できる公園づくりを進めていきます。 ・市及び各区において、安全安心まちづくり協議会を開催し、防犯意識の共有を図りました。そして、警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による防犯活動を実施しました。また、治安イメージ改善のため、新たな取組として、市公式YouTubeチャンネルや川崎駅の大型ビジョンを活用し、本市の治安に関する動画を配信しました。昨年度に引き続き、防犯カメラや防犯カメラ付き自動販売機の設置及び町内会等が維持管理する防犯灯や街路灯のLED化への補助事業を実施しました。防犯カメラの設置については、令和5年度から12台増やして62台の補助を行い、防犯灯については、令和5年度から10灯増やして164灯の新設を行いました。既存の防犯カメラや防犯灯の維持管理及び新設を実施することで、子育て家庭が安心して暮らせる居住環境の維持・向上につながりました。
子ども・子育て会議からの意見・評価	《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》 ・「川崎市すまい・いかすプロジェクト」により、既存住宅の活用に関するセミナーなどを民間事業者と連携して実施し、子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を推進したことを評価します。 ・居住支援協議会との連携による啓発を通じた家主の登録増等により、子育て世帯へ安定した居住環境を提供することができたことを評価します。 今後も、子育て世帯が安心して暮らし続けられるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進することを期待します。 《安全・安心な居住環境の整備》 ・バスケットゴールの常設化や新たな実証実験の実施、公園遊具の定期点検や更新等を通じて、子どもたちの遊びや体験の身近な場となる公園づくりに取り組んだことを評価します。また、稲田公園をはじめとする公園の再整備については、引き続き、細部に十分に配慮しながら着実に再整備が進め、計画に沿った進捗管理が行われることを望みます。引き続き、公園施設の適切な維持管理の継続と、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化が推進されることを望みます。 ・安全安心まちづくり協議会や安全・安心まちづくり対策員による防犯対策の実施や、治安イメージ改善を目的に新たな取組として市公式YouTubeチャンネルや川崎駅の大型ビジョンを活用した本市の治安に関する動画を行ったこと、また防犯カメラの設置補助・防犯灯の新設等が増加したことにより、安全・安心なまちづくりに取り組んだことを評価します。引き続き、子育て世帯が安全・安心して暮らせる居住環境づくりを望みます。

4 改 善

子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後 の取組

《子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備》

・住宅基本計画に基づき、子育てしやすい住宅に子育て世帯が住むことができるしくみづくりを進めるとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、子育て世帯を含めた住宅確保要配慮者の居住安定確保に向けた取組を継続していきます。

《安全・安心な居住環境の整備》

・市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、今後も「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化の取組を推進し、遊具など公園施設の安全確保と機能保全を図るため、計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行っていきます。また、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化などの取組は必要不可欠な事業であることから、継続的に事業を推進し、公園の魅力向上を図っていきます。

・安全に暮らせるまちをつくる取組における防犯カメラの設置については、犯人検挙への貢献はもとより、犯罪発生を抑止力として、地域防犯力の向上につながることから、地域で防犯活動を行っている町内会等に対して防犯カメラ設置補助を行うとともに、川崎駅周辺に設置した防犯カメラの安定的な運用を行うなど、安全・安心なまちづくりを推進していきます。また、関係局区と連携しながら、市公式YouTubeチャンネルやSNSをはじめとした、効果的な情報発信について検討するとともに、今後は、市民はもとより全国に向けて安全で安心なまち川崎のイメージの定着を図り、体感治安の向上に取り組んでいきます。

施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

1 施策の概要

施策名	施策5 質の高い保育・幼児教育の推進						
施策の概要	高い保育ニーズや子育て家庭の多様なニーズに適切な対応を図るため、民間の多様な主体の参画を促進しながら、地域の保育需要にあった保育受入枠の確保に向けた取組を推進するとともに、きめ細かな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。また、質の高い保育・幼児教育の推進に向けては、担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、民間の多様な事業主体への支援を進めます。医療的ケアを必要とする子どもをはじめ、特に特別な支援を必要とする子どもについては、子どもの特性や状況に応じた保育の提供や、小学校への接続を適切に行うための連携など、居住する地域で適切な支援が受けられるよう取組を進めます。						
計画期間における主な方向性	《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》 - 今後も増加を続ける保育所利用申請者のニーズに対応するため、重点的に保育所の整備が必要な箇所を定め、新規整備を実施するとともに、既存の保育所を活用した定員枠の拡大や、年齢別定員の変更をはじめとした柔軟かつ効率的な取組を実施するなど、引き続き、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠の確保に取り組みます。 - 認可保育所の整備にあたっては、必要な場所に必要量の保育受入枠を柔軟かつ効率的に確保できるよう、既存園との競合を避けながら整備指定地域をより柔軟に設定することで、より地域のニーズを反映した取組を進めます。 - 川崎認定保育園については、既存施設を活用した保育受入枠の確保を図るため、認可化を推進するとともに、川崎認定保育園の安定的な運営に向けた支援に取り組みます。 - 保育士確保対策については、引き続き、就職相談会の開催や保育体験研修を実施することで求人事業者と求職者のマッチング機会の充実を図ります。 - 一時保育事業については、地域によっては施設数の増加に伴う供給過多により、事業ニーズが想定を下回っている施設がある一方で、実施施設が近くにない地域もあることから、地域の需給バランスを考慮しながら、既存園の施設数の最適化に取り組みます。 《区役所におけるきめ細やかな相談・支援》 - 各区において、利用申請前から、保育所入所保留となった申請者に対するアフターフォローまで、これまでに蓄積された相談支援に関するノウハウを活用しながら、保護者の視点に立ったきめ細やかな相談・支援を実施します。 《保育の質の維持・向上》 - 在宅での子育て家庭を支援し、保護者の孤立等を防ぐため、関係機関との連携のもと、保育・子育て総合支援センターにおいて、支援が必要な子どもの緊急・一時保育での受入れなどを実施します。 - 地域全体の保育の質の維持・向上を図るため、保育・子育て総合支援センターや公立保育所が拠点となり、これまで培ってきた知識や保育技術を公民で共有し、各園の課題やニーズに合わせた効果的な人材育成を行うなど、地域全体での質の高い保育の実施に向けた取組を推進します。 《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》 - 配慮を必要とする子どもについては、長年の受入れにより蓄積してきた経験と知識・技術を活かしながら、専門職(保育士・看護師・栄養士)による相談・支援を行うとともに、小学校への円滑な接続を視野に入れて、保護者、療育センター、小学校等との連携に取り組みます。 - 医療的ケア児については、これまでの取組で培った経験と知識・技術を活用し、公立保育所において安定的に医療的ケア保育の提供を行うとともに、民間保育所での受入れに向けた支援等に取り組みます。 《幼児教育の質の向上と教育・保育の一体的な推進》 - 幼稚園型一時預かり事業の拡大と併せ、幼稚園を既存の小規模保育事業と連携する施設と位置づけ、3歳到達時には幼稚園での受入れを促すなど、幼稚園における就労家庭児の受入れを推進します。 - 幼稚園における保育の長時間化・通年化や教職員の確保を支援し、幼稚園から認定こども園への移行が円滑に進むよう施設の状況に応じた段階的な支援を行います。						
施策を構成する事務事業	(1) 待機児童対策事業	事業費 予算額 (単位:千円)	(1)	181,250	事業費 決算額 (見込) (単位:千円)	(1)	180,576
	(2) 認可保育所等整備事業		(2)	936,093		(2)	685,300
	(3) 民間保育所運営事業		(3)	67,415,178		(3)	69,521,185
	(4) 公立保育所運営事業		(4)	2,012,047		(4)	2,447,763
	(5) 認可外保育施設等支援事業		(5)	3,823,361		(5)	3,097,992
	(6) 幼児教育推進事業		(6)	9,777,603		(6)	9,147,729
	(7) 保育士確保対策事業		(7)	1,610,554		(7)	1,293,365
	(8) 保育料対策事業		(8)	53,365		(8)	58,297

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	待機児童数		目標	0	0	0	0	人
		説明	子ども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年4月の集計値	実績	0	0	0		
2	成果指標	保育所等利用者の満足度		目標	-	8.3	-	8.4点以上	点
		説明	「保育所等利用者アンケート」(無作為抽出)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	実績	-	8.1	-		
実績が目標を下回った指標		指標名・理由・今後の取組	—						

3 評価

内部評価の結果

事務事業名			事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(1)	待機児童対策事業		待機児童の解消を図るため、多様な手法を用いて保育受入枠を確保するとともに、区役所におけるきめ細やかな相談・支援や、保育の質の維持・向上のための取組を実施します。	①区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ②「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込と確保方策の策定 ③横浜市との協定に基づく川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①入所申請前に申請方法等に関する説明会の実施や動画配信を行いました。また、英語のナレーションを入れた入所申請に関する動画を作成し配信したほか、申請書の記入の仕方等については多言語版（7言語分）を作成し活用しました。また、入所保留者に対するアフターフォローとしては、前年度同様に一次の保留通知発送後の約1週間を強化期間として位置づけ、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設し33人（前年39人）に利用者支援を行うとともに、保育所入所申請におけるオンライン申請を導入する等、市民サービスの向上を図りました。 ②計画を踏まえた上で、地域ごとの需要と供給のバランスを慎重に精査した上で取組を推進しました。 ③対象施設が減少する中、横浜保育室利用人数は同水準となっていること、待機児童数はゼロを達成していることから、必要な取組効果は出ています。				3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること										
	待機児童数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	こども家庭庁の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	目標	0	0	0	0	人			
			実績	0	0	0					
横浜保育室利用人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
成果指標	説明	横浜保育室を利用する川崎市民の人数（翌年度4月1日時点の利用児童数）	目標	29	29	29	29	人			
			実績	6	7	3					

	事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(2)	認可保育所等整備事業		保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、増改築等により、必要な保育受入枠を確保します。	令和7年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員818人増)	目標を下回りました。 公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備について、就学前児童数の減少等の影響により、定員に満たない既存保育施設が増加しており、運営に影響を及ぼす可能性があることから、より限定的に地域設定して募集を行ったため、定員362人の増となり目標を下回りましたが、川崎認定保育園の認可化など多様な整備手法により保育受入枠の確保に努め、待機児童の解消を図ることができました。引き続き既存保育施設の有効活用を前提とし、地域の保育ニーズに応じて柔軟に整備が必要な地域を定め、需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に取り組めます。 令和7年4月の定員数の確保に向けた整備等 定員362人増(内訳:民間事業者活用型130人、既存園の閉園・定員変更▲36人、認定こども園移行50人、川崎認定保育園の認可化・小規模保育化218人)	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
認可保育所の整備における保育受入枠の拡大				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備等による翌年度4月1日時点の定員拡大数		目標	967	848	818	769	人
				実績	716	240	362		
待機児童数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	こども家庭庁の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数		目標	0	0	0	0	人
				実績	0	0	0		

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(3)	民間保育所運営事業	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	①保育士等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進 ②一時保育実施施設数の適正化に向けた、検討結果に基づく取組推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①処遇改善等加算による保育士等の処遇改善を行い、加算の要件として関連するキャリアアップ研修については、オンライン受講の他、前年度より受講枠を61名増やし1197名とするなど受講しやすい環境づくりを行い、国の処遇改善等加算の適切な執行に向けた運営支援を推進しました。 ②昨年度のヒアリング結果をもとに、事業所等の適切な施設数について検討し、利用者数の少ない施設については休止及び少人数制へ移行するなどの見直しを行ったため、活動指標を下回っています。引き続き、適正な一時保育実施に向けて事業者へのヒアリング等を行い、調整していきます。 併せて、一時保育事業の適切な業務執行体制に向け、予約システムを令和7年度から導入する事を決定しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
	一時保育実施施設数			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
活動指標	説明	翌年度4月1日時点の一時保育実施施設数	目標	86	86	86	86	か所
			実績	87	86	82		

	事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
(4)	公立保育所運営事業		センター園及びプランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。	①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進 ②公立保育所の老朽化対策の実施 ③保育・子育て総合支援センター等における地域の子ども・子育て支援や民間保育所への支援等の実施 ④多様なニーズに対応した保育の提供 ⑤障害児保育の巡回相談や発達相談の実施	目標どおり達成できました。 ①保育・子育て総合支援センターの計画的な整備の推進については、次のとおり実施しました。 ・高津区保育・子育て総合支援センターについては、仮設園舎の建設に着手するとともに、建築工事の発注に向けて新園舎の設計を進めました。 ・幸区保育・子育て総合支援センターの整備に向けて、整備手法を決定するとともに、仮設園舎への移転を完了しました。麻生区保育・子育て総合支援センターの整備に向けて、整備予定地を現地域子育て支援センターみなみゆりがおかとし、建替えに向けた課題の調整や整備手法の検討を進めました。 ・多摩区保育・子育て総合支援センターを令和6年11月に開所しました。 ②公立保育所の老朽化対策の実施については、各公立保育所において、空調設備や昇降機等の補修・修繕工事を適切に実施しました。 ③身近な相談相手としての専門職の活用により、安心できる居場所を作り地域の子育て家庭の支援を行いました。また、公民保育所職員研修等については、受講しやすいオンラインによる研修、実践的なワークを交えた対面での研修等より効果的な手法で実施し、17,000人超が受講しました。それと共に、民間保育所への相談支援や各種連携会議、実践フィールドを活かした公開保育等の実施により、保育の質の維持・向上を図りました。 ④医療的ケア児について、引き続き公立保育所全園において保育の提供を行いました。また、一時預かり事業を川崎区、中原区、宮前区及び多摩区保育・子育て総合支援センターで実施し、延べ6,710人が利用しました。 ⑤発達相談等の巡回支援については、各園の求めに応じて、保育相談員等による支援を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続			
※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること											
公民保育所職員研修の参加者数					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
活動指標	説明	保育の質の向上を図るに当たって重要となる、公民保育所職員を対象とした各種研修への参加人数			目標	5,800	5,800	5,800	5,800	人	
					実績	12,843	13,810	17,563			
保育所等における利用者の満足度					目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
成果指標	説明	「認可保育所等利用アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点			目標	-	8.3	-	8.4	点	
					実績	-	8.1	-			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等				事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性							
(6)	幼児教育推進事業	幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。 私立幼稚園及び幼稚園類似施設在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。 川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。	①幼稚園型一時預かり事業の推進(R6,4時点実施園数:51園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化の受入年齢拡大の推進(新規実施園数:1園) ②認定こども園への移行促進(R6,4時点認定こども園数:22園 移行園数:2園) ③幼稚園在園児の保護者への保育料等補助(施設等利用費)の実施(助成児童数:9,969人) ④幼稚園類似施設在園児の保護者への保育料等補助の実施(助成児童数:171人) ⑤幼児教育巡回相談の実施	目標どおり達成できました。 ①一時預かり事業については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算を措置するとともに、令和7年4月1日時点で58園において幼稚園型一時預かり事業を実施しました。 ②移行促進については、多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため、認定こども園へ2園が移行し、令和7年4月1日時点で認定こども園は26園となりました。 ③施設等利用費については、私学助成を受ける幼稚園に在園する子ども7,618人の保護者に対し、補助を実施しました。 ④幼稚園類似施設利用料等補助事業を実施し、対象施設に在園する子ども172人の保護者に対し、補助を実施しました。 ⑤巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、12園に対し助言等の機関支援を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続										
								※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること									
								一時預かり事業の新規実施園数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
								活動指標	説明	翌年度4月1日時点で幼稚園型一時預かり事業を新たに実施する園数	目標	1	1	1	1	園	
											実績	2	10	7			
								幼稚園から認定こども園への移行園数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
								活動指標	説明	翌年度4月1日時点で幼稚園から認定こども園へと移行する園数	目標	2	2	2	2	園	
											実績	3	3	2			
								私立幼稚園保育料等補助金支給人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
								活動指標	説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数(私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者数は減少します。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	13,352	11,883	9,969	9,008	人	
											実績	12,356	10,755	7,618			
								幼稚園類似施設保育料等補助金支給人数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
								活動指標	説明	私立幼稚園保育料等補助金支給人数(数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	171	171	171	171	人	
											実績	164	164	172			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性		
(7)	保育士確保対策事業	就職相談会等の実施や5県市共同で実施する保育士・保育所支援センター事業により、市内保育所等への就職を促します。 研修等による潜在保育士の復職支援や無料の試験対策講座等による保育士資格取得支援により、市内保育人材を増やす取組を推進します。 学生等を対象としたセミナーや保育体験事業により市内保育所等への就職促進や保育士を目指す機運の醸成を図ります。 宿舍借り上げ支援事業や修学資金貸付等補助の実施により、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。	①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携による潜在保育士等の確保策の推進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修等実施(参加者数:3,100人以上、マッチング件数:3,100件以上) ③保育士資格取得支援の実施 ④保育士宿舍借り上げ支援事業の実施(補助対象者数:2,848人) ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象者数:120人)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を6回行いました。また、同センター内において、年間を通じた個別就職相談を実施しました。 ②市主催・連携の就職相談会、リモート見学会、保育士試験対策講座等の参加者が3,650人、これら事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が4,239件となり、事業のリモート化推進や関連団体との連携強化などにより、参加者数、マッチング件数ともに目標を上回りました。 ③保育士試験対策講座を年4回実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ④保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数は、国の基準に合わせて補助の対象年数を縮小したことにより、認可及び認可外施設合わせて2,182人となり、目標未達成となりました。 ⑤1都1県11校・51人(継続利用者を含め98人)が修学資金貸付を利用した他、潜在保育士再就職準備金は4人の利用があり、合計55人となりました。なお、修学資金貸付のうち就職準備金貸付は45人の利用がありました。保育士修学資金貸付等の利用者数については、保育士養成施設の学生数の減少や当該事業が貸付事業であることから利用を敬遠され、申込者が限定的となったことが目標未達成の要因として考えられます。国の動向や他都市の事例などにも注視しながら、引き続き、これまでの保育士確保施策において、本市で働くことの魅力を発信することで保育士の人材確保につなげていきます。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続		
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること								
保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	法人が常勤保育士のために借り上げを行う保育士宿舍についての実施者(補助対象者)数	目標	2,341	2,582	2,848	3,143	人	
			実績	2,063	2,102	2,182			
保育士修学資金貸付等の利用者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
活動指標	説明	保育士修学資金貸付等の利用者数	目標	120	120	120	120	人	
			実績	59	52	55			
就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	就職相談会、セミナー、保育所見学・体験型事業、復職支援研修、試験対策講座等の参加者数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	人	
			実績	3,133	3,107	3,650			
就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
成果指標	説明	就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数	目標	3,100	3,100	3,100	3,100	件	
			実績	4,031	4,921	4,239			

事務事業名		事業の内容	当該年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
(8)	保育料対策事業	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。	①WEB口座振替受付サービス等を活用した初期未納対策の実施 ②滞納者の財産調査等の実施及び滞納処分の実施(収入率:99.60%)	目標どおり達成できました。 ①WEB口座振替受付サービス等の活用により、口座振替件数を向上させ(口座振替率:令和5年度84.7%、令和6年度85.0%)、初期滞納者を減らしました。 ②次のとおり引き続き実施し目標を達成しました。 ・電話催告を実施しました(年間3,445件)。 ・滞納処分を実施しました(年間13件)。 ・モバイルレジ及びモバイルレジクレジットによる保育料納付手段の多様化を推進しました。 ・金銭債権(預貯金、生命保険解約返戻金、給与等)調査について、滞納額の多寡に関わらず広い範囲にわたって実施しました(年間6,254件)。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続	
	※ 実績が目標を下回る場合は、その理由と今後の取組を、「取組内容の実績等」欄に記載すること							
	保育料収入率			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
成果指標	説明	収入率＝収入額／調定額×100(%)	目標	99.5	99.56	99.6	99.64	%
			実績	99.61	99.53	99.62		

総合的な 評価	次の取組を実施したことにより、待機児童解消に向けた取組の継続と、質の高い保育・幼児教育の推進に寄与しました。 《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》 ・就学前児童数は減少する一方で、保育所等の利用児童数が増加する中、既存保育施設の有効活用を前提とし、保育所等の新規整備のほか、定員変更、認可外保育施設の認可化など、保育受入枠を確保するとともに、一時預かりなど幼稚園における受入れを推進(58園)したほか、認可外保育施設の積極的な活用を図るため、持続可能な支援策として、川崎認定保育園に対する助成を実施した結果、5年連続で待機児童ゼロを達成するとともに、高止まりする保育ニーズへの対応を図ることができました。 ・市外の指定保育士養成校の協力校を開拓するなど、市内保育事業者が直接保育士を確保できる機会を増やすとともに、就職相談会や保育士試験対策講座等の取組を進めた結果、求人事業者と求職者について、目標を上回り4,239件のマッチングを図るなど、質の高い保育・幼児教育の推進に向けて、担い手となる人材の確保を図ることができました。 《区役所におけるきめ細やかな相談・支援》 ・保育所等の利用を希望する保護者を支援するため、区役所窓口において、利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者へのアフターフォローとして、平日夜間や土曜日の相談窓口の開設や認可外保育施設の空き情報の積極的な提供など保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うとともに、保育所入所申請におけるオンライン申請を導入する等により、市民サービスの向上を図ることができました。 《保育の質の維持・向上》 ・公立保育所運営事業について、川崎区、中原区、宮前区に続き市内に4か所目となる多摩区保育・子育て総合支援センターを開設し、センターを利用する保護者からの多様な相談に対し保育士や栄養士等の専門性を活かした支援の実施や、研修の場と実践の場を同じとする質の高い研修を実施する等の取組により、地域に密着した総合的な子育て支援の充実を図りました。 ・民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、公民保育所職員研修の実施(参加者令和6年度:17,563人)により、公民の連携を深めながら、包括的な人材育成の取組を推進し、保育の質の維持・向上を図りました。 《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》 ・各区に設置する公立保育所において、医療的ケア児について保育の提供を行い、特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実を図りました。今後も、医療的ケア児支援法の施行を受け、医療的ケア児等への適切な支援が求められていることから、各区の公立保育所での受入可能なケア内容の拡充等を検討する等、様々な子育て家庭への支援強化に貢献していきます。 《幼児教育の質の向上と教育・保育の一体的な推進》 ・幼稚園の個別の事情等を勘案しながら、園の状況に応じた必要な支援を行った結果、目標を上回る幼稚園の一時預かり実施園の拡充(7園)や認定こども園への移行(2園)を達成できました。教職員の確保及び、保育の長時間化・通年化により幼稚園における就労家庭児の受入れ増加につながりました。
子ども・子育て会議からの意見・評価	《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》 ・待機児童対策事業について、認可保育所の整備に限らず、既設保育所等の定員変更、認可外保育施設の認可化など、既存保育施設を有効活用しながら保育受入枠を確保するとともに、目標を上回る58園において幼稚園の一時預かり事業を実施したほか、認可外保育施設の積極的な活用を図るため、川崎認定保育園に対する助成を実施したことを評価します。引き続き、安定的かつ継続的な保育の実施を確保するよう様々な工夫により効果的な整備を進め、保育受入枠の確保に向けた取組を推進することを望みます。 ・保育士確保対策事業について、市外の指定保育士養成校の協力校の開拓や、市内保育事業者が直接保育士を確保できる機会を増やすとともに、就職相談会や保育士試験対策講座等の取組を進めた結果、求人事業者と求職者について、目標を上回るマッチング数を達成するなど、質の高い保育・幼児教育の推進に向けて、担い手となる保育士確保対策を進めたことを評価します。保育士が不足している現状に対応するため、引き続き連携を図るとともに、就職相談会の開催や保育体験研修を実施することで、更なるマッチング機会の充実を図り、保育士の確保に繋げていくことを望みます。 《区役所におけるきめ細やかな相談・支援》 ・保育所等の利用を希望する保護者を支援するため、区役所における利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者に対して、平日夜間や土曜日の相談窓口の開設や認可外保育施設の空き情報の積極的な提供など保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うとともに、保育所入所申請におけるオンライン申請を導入する等により、利用者支援の充実を図り、5年連続で待機児童数ゼロを目標どおり達成されたことを評価します。引き続き、これまでの取組で蓄積された経験等を全市的に共有しながらきめ細やかな相談支援を実施し、保護者の視点に立った更なるサービスの向上を図ることを期待します。 《保育の質の維持・向上》 ・公立保育所運営事業について、市内4か所目となる多摩区保育・子育て総合支援センターを開設し、保護者からの多様な相談に対し、専門性を活かした支援の実施や、研修と実践の場が同じである強みを生かした質の高い研修を実施することにより、地域に密着した総合的な子育て支援を充実させたことを評価します。 ・民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、参加者数が17,000人を超える公民保育所職員研修の実施を通じて、包括的な人材育成の取組を推進したことを評価します。引き続き、保育・子育て総合支援センターや公立保育所が拠点となり、民間保育所と連携し、安心・安全な保育所運営を推進するとともに、現状の課題やニーズに即した人材育成研修が実施されることを期待します。 《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》 ・公立保育所全園で医療的ケア児の受入体制を整備し、特別な支援を必要とする子どもへの対応に取り組んだことを評価します。引き続き、医療的ケア児等への適切な支援が求められていることから、受入可能なケア内容の拡充や民間保育所での受入れに向けた支援等を検討されることを期待します。 《幼児教育の質の向上と教育・保育の一体的な推進》 ・幼稚園の状況に応じた必要な支援を行い、目標を上回る幼稚園の一時預かり実施園の拡充(7園)や認定こども園への移行(2園)を達成したことを評価します。引き続き、多様なニーズに対応するため、保育の長時間化・通年化による幼稚園における就労家庭児の受入れ増加を期待します。

4 改 善

子ども・子育て会議からの 意見評価を踏まえた今後 の取組

《多様な手法を用いた保育受入枠の確保》

- ・待機児童対策事業について、就学前児童数の減少等、地域ごとの需要と供給のバランスを慎重に精査した上で保育受入枠の確保に向けた取組を効果的に推進していきます。
- ・保育士が不足している現状に対応するため、就職相談会の開催や保育体験研修のリモート化を推進・実施することで、更なるマッチング機会の充実を図るほか、令和6年度に開設した本市で保育士となること及び市内の園のそれぞれの魅力について、潜在保育士や学生に発信する独自のホームページの内容を充実させ、保育士確保対策事業を推進していきます。

《区役所におけるきめ細やかな相談・支援》

- ・保育所等の利用を希望する保護者を支援するため、蓄積した経験・ノウハウ等を全市的に共有しながら保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧できめ細やかな利用者支援を行うとともに、保育所入所申請におけるオンライン申請を推進する等により、サービスの向上に取り組んでいきます。

《保育の質の維持・向上》

- ・公立保育所運営事業について、高津区・幸区・麻生区の早期の保育・子育て総合支援センター開設を目指し、全区において専門性を活かした支援や質の高い研修を実施することにより、地域に密着した総合的な子育て支援の充実させていきます。
- ・地域全体の保育の質の維持・向上を図るため、保育・子育て総合支援センターや公立保育所が拠点となり、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、各園の課題やニーズに合わせた効果的な人材育成を行うなど、地域全体での質の高い保育の実施に向けた取組を推進していきます。また、オンラインが中心となった研修体制についても検証を行い、対面での研修との適切なバランスを検討し、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。

《特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実》

- ・医療的ケア児等への適切な支援が求められていることから、これまでの取組で培った経験と知識・技術を活用し、公立保育所において安定的に医療的ケア保育の提供を行うとともに、受入可能なケア内容の拡充や民間保育所での受入れに向けた支援等に取り組んでいきます。また、医療的ケアが必要な疾病、障害により集団保育が困難なお子さんを対象として居宅訪問型保育事業を令和7年9月から試行実施し、提供体制の充実に取り組んでいきます。

《幼児教育の質の向上と教育・保育の一体的な推進》

- ・幼稚園における保育の長時間化・通年化に向け、教職員の確保を支援し、幼稚園から認定こども園への移行が円滑に進むよう施設の状況に応じた支援を推進し、幼稚園における就労家庭児の受入れ増加に取り組んでいきます。